須崎市公告第５７号

制限付き一般競争入札を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和８年１１月４日

須崎市長　　楠　瀬　耕　作

第１　入札案件に関する事項

1	工 事 番 号	令和 8 年度　公下 第 8-32-4 号
2	工　事　名	大間ポンプ場機械設備更新工事
3	工 事 場 所	須崎市 潮田町
4	工 事 概 要	機械設備更新　一式 ・雨水ポンプ用減速機　1 台 ・雨水ポンプ用原動機　1 台 ・燃料小出槽　1 台
5	工 事 期 間	契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで 繰越承認手続き予定
6	予 定 価 格	事後公表
7	最低制限価格	事後公表
8	週休 2 日制モデル工事	対象

第２　入札参加資格要件に関する事項

1	共通事項	1. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。 2. 令和 8 年度須崎市競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されている者で、機械器具設置工事に申請がある者。 3. 公告の日から開札の日までの間に、須崎市建設工事指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。 4. 須崎市から暴力団排除措置を受けていない者であること。 5. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更生手続開始の申立てがなされてない者であること。 6. 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
2	入札参加形態	単体
3	資格要件	次の①～③の条件を全て満たす者 ①高知県内に本社または須崎市に建設業法に規定する営業所を有する者 ②経営事項審査の総合評定値が建設工事の機械器具設置工事部門で 700 点以上の者 ③国または地方公共団体が発注した高知県内の雨水ポンプ場(排水機場含む)におけるポンプ設備に関する機械器具設置工事の元請又は共同企業体※1 として受注実績がある者 ※１…代表構成員・構成員のどちらでも構わないが、構成員の最小の出資比率は構成員数が２者の場合 30%以上、３者の場合は 20%以上とする。

第３　入札参加手続等に関する事項

1	参加申込期間	令和 8 年 11 月 4 日（水）午後 1 時 01 分から 令和 8 年 11 月 19 日（木）午後 5 時 00 分まで
2	参加申込方法	高知県電子入札共同利用システムの電子入札システムにて、参加申込期間内に申込を行うこと。
3	申込書類等	1. 制限付き一般競争入札参加申請書（様式 1） 2. 施工実績調書（様式 2） 3. 営業所一覧（様式 3） 4. 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）

4	閲覧図書等	閲覧期間	令和８年 11 月４日（水）午後１時 00 分から 令和８年 11 月 27 日（金）午前９時 59 分まで
		入手場所	入札情報システム （https://ppi.pref.kochi.lg.jp/JuchuWeb/?kikanNo=1206） より入手すること。
5	閲覧図書に関する質問・回答	受付期間	令和８年 11 月４日（水）午後１時 00 分から 令和８年 11 月 18 日（水）正午まで
		提出方法	受付期間中に入札情報システムにて提出すること。
		回答期間	令和８年 11 月４日（水）から 最終回答期限　令和８年 11 月 19 日（木）
		回答方法	入札情報システムにて回答する。
6	入札参加資格審査期間		令和８年 11 月 20 日（金）から 令和８年 11 月 24 日（火）まで ※入札参加資格の有無についての通知はありません。参加資格がある場合は「7　入札金額登録期間」に登録ができるようになります。
7	入札金額登録期間		令和８年 11 月 25 日（水）午前８時 00 分から 令和８年 11 月 26 日（木）午後５時 00 分まで 入札金額の登録は電子入札システムで行うこと。

注）1.　質問内容により回答の閲覧に日数がかかる場合があります。ただし、最終回答期限までには回答します。

第４　入札執行について

1	開札日時	令和８年 11 月 27 日（金）午前 10 時 00 分から電子入札システムで開札する。
2	落札決定について	開札後、予定価格以下で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とする。最低価格を入札した者が 2 者以上いる場合は、電子くじにて落札者を決定する。
3	再度入札について	再度入札の回数は、2 回とする。 再度入札の日程については入札参加者にのみ別途通知する。
4	入札に関する留意事項	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5	工事費内訳書の提出について	入札参加者は、工事費内訳書(様式は閲覧関係図書参照。記載すべき事項の記載があれば、別様式でも可とする。)を入札金額登録時に添付すること。

第５　契約に関する事項

1	契約書作成の有無	有（電子契約は用いない。落札者決定後に郵送にて送付する。）
2	入札保証金	要しない
3	契約保証金	要する（契約金額の 100 分の 10 以上）
4	仮契約予定日	令和 8 年 12 月 4 日（金）
5	本契約予定日	須崎市議会の議決を得た日
6	入札の無効	須崎市契約事務規則第 19 条に該当するとき
7	前金払	有（契約金額の 100 分の 40 以内）
8	中間前金払	有（契約金額の 100 分の 20 以内）
9	部分払	有
10	中間前金払と部分払の選択	有（契約締結時に中間前金払又は部分払のいずれかを選択することとし、契約締結後の変更は認めないこととする）

第６　問い合わせ先

〒785-8601
高知県須崎市山手町 1 番 7 号
須崎市総務管財係　契約担当
TEL：0889-42-3791（直通）　FAX：0889-42-7320
MAIL：kanzai2@city.susaki.lg.jp